

※下線部を訂正しています。

第4章 施策の展開

1 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

基本目標及び基本方針に従い、次のように事業を実施します。

1. 質の高い教育・保育の推進

【参考】認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号	3-5歳、幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3-5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0-2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、小規模保育等

■取り組む事業

事業	内容	担当課
幼稚園事業	私立幼稚園と情報交換を行いながら、連携強化を図ります。	教育振興課 (幼保支援班)
保育所運営の充実	市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所(若藤・双葉保育園)については、令和元年度も休園としました。 なかよし保育園の0歳児クラスから2歳児クラスと、大栃・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については、必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、研修内容を充実できるよう努めます。	教育振興課 (幼保支援班)
認定こども園への移行の検討	現在、市内では実施していません。 私立幼稚園との協議の機会を増やししながら、状況の把握に努めます。	教育振興課 (幼保支援班)
地域型保育(小規模保育)の認可	平成28年4月1日付で小規模保育事業所を1か所認可しました。 質の高い保育が実施できるよう、引き続き指導していきます。	教育振興課 (幼保支援班)
0歳児保育の適切な実施	平成29年度から、休園中の2園を除く市内全園で0歳児保育を開始しています。 今後の0歳児保育の適切な実施については、利用者の動向や課題等を踏まえながら、検討していきます。	教育振興課 (幼保支援班)

※下線部を訂正しています。

量の見込み及び確保方策

1号認定、2号認定、3号認定については、ニーズ調査結果における保護者の利用希望や、過去の利用実績等を勘案し、計画期間内における必要利用定員総数を、次表のとおり設定します。

【教育】

	実績			目標事業量[人/年]					
	平成30年度			令和2年度			令和3年度		
	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	—	—	117	38	73	111	37	72	109
②市外施設を利用	—	—	7	6	4	10	6	4	10
③市外からの受け入れ	—	—	34	16	14	30	16	14	30
④合計 ①-②+③	—	—	144	48	83	131	47	82	129
⑤確保方策	幼稚園	—	0	0		0	0		0
	確認をうけない 幼稚園	—	174	240		240	240		240
	市外施設	—	7	6	4	10	6	4	10
⑤-④	—	37	119		119	121		121	

	目標事業量[人/年]								
	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計	1号	2号※	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	36	71	107	36	69	105	35	68	103
②市外施設を利用	6	4	10	6	4	10	6	4	10
③市外からの受け入れ	16	14	30	16	14	30	16	14	30
④合計 ①-②+③	46	81	127	46	79	125	45	78	123
⑤確保方策	幼稚園	0	0	0		0	0		0
	確認をうけない 幼稚園	—	240	240		240	240		240
	市外施設	6	4	10	6	4	10	6	4
⑤-④	—	123	123	125		125	127		127

※2号認定のうち、教育の利用希望が高い者

※下線部を訂正しています。

【保育】

	実績			目標事業量[人/年]						
	平成 30 年度			令和2年度			令和3年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	393	99	263	376	73	248	375	68	249	
②市外施設を利用	17	4	12	13	4	14	13	4	14	
③市外からの受け入れ	0	1	1	1	1	2	1	1	2	
④合計 ①-②+③	376	96	252	364	70	236	363	65	237	
⑤確保方策	保育所	448	52	251	462	39	247	462	39	247
	地域型保育事業	0	7	7	0	8	6	0	8	6
	認可外保育施設	0	1	0	0	1	0	0	1	0
	市外施設	17	4	12	13	4	13	13	4	13
⑤-④	89	-32	18	111	-18	30	112	-13	29	

	目標事業量[人/年]									
	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	375	63	251	374	58	252	374	54	254	
②市外施設を利用	13	4	14	13	4	14	13	4	14	
③市外からの受け入れ	1	1	2	1	1	2	1	1	2	
④合計 ①-②+③	363	60	239	362	55	240	362	51	242	
⑤確保方策	保育所	462	39	247	462	39	247	462	39	247
	地域型保育事業	0	8	6	0	8	6	0	8	6
	認可外保育施設	0	1	0	0	1	0	0	1	0
	市外施設	13	4	13	13	4	13	13	4	13
⑤-④	112	-8	27	113	-3	26	113	1	24	

※下線部を訂正しています。

2. 多様なニーズに合わせた環境の整備

■取り組む事業

事業	内容	担当課
延長保育事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	現在あけぼの保育園で 12 時間、ひまわり保育園で 11 時間 30 分保育を実施しています。保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。	教育振興課 (幼保支援班)

量の見込み及び確保方策

～目標事業量を次表のとおり設定します。

【延長保育事業】	実績	目標事業量[人日/年]				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	104	115	113	111	110	108
②確保方策		115	113	111	110	108

事業	内容	担当課
病児保育事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	現在市内では、体調不良児対応型を 2 か所(なかよし保育園、ひまわり保育園)で実施しています。 病児対応型、病後児対応型、非施設型(訪問型)については、実施について調査・検討していきます。	教育振興課 (幼保支援班)

量の見込み及び確保方策

～目標事業量を次表のとおり設定します。

【病児保育事業】 病児対応型、病後児対応型、 非施設型(訪問型)	実績	目標事業量[人日/年]				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	0	0	0	0	0	0
②確保方策		0	0	0	0	0

【病児保育事業】 体調不良児対応型	実績	目標事業量[人日/年]				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)	130	127	126	126	125	124
②確保方策		127	126	126	125	124

※下線部を訂正しています。

2. 子育て家庭への経済的支援

■取り組む事業

事業	内容	担当課
児童手当	国の児童手当制度どおり適正に支給事務を実施します。	福祉事務所 (社会福祉班)
乳幼児医療・ 児童医療助成	0歳児から中学生まで(15歳に達した年の年度末まで)の保険診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)を全額助成しています。 現状を維持し、継続して実施していきます。	市民保険課 (保険班)
第3子の保育料 無料化	第3子の保育料無料化を引き続き実施します。	教育振興課 (幼保支援班)
実費徴収に 係る補足給付 <地域子ども・ 子育て支援事業>	年収 360 万円未満相当世帯の子どもと第3子以降を対象に、新制度に移行していない幼稚園に対して、保護者が支払うべき副食費の補助を実施していきます。	教育振興課 (幼保支援班)
ひとり親家庭に 関する支援	ひとり親家庭を支援する制度について、面談の機会を利用して、周知を図っています。 今後も継続して、現況届出等さまざまな機会を利用し、制度の周知を図ります。	福祉事務所 (社会福祉班)
ひとり親家庭に 対する医療費助成	1歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある児童を扶養している母子・父子家庭のうち所得税非課税世帯の保険診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)を全額助成します。 現状を維持し、継続して実施していきます。	市民保険課 (保険班)